

●「食べきり!割引シールキャンペーン
(えひめの食べきり推進店応援企画)」の実施

えひめの食べきり推進店（食品ロス削減に取り組む食品小売店）において割引シールが貼られた商品を購入し、割引シール5枚を集めて専用はがきにて申込みすると、キッチングッズが当たるキャンペーンを実施中です。ぜひご応募ください。

【実施期間】 ~令和6年2月29日（木）

■問い合わせ先 県循環型社会推進課

☎ 089-912-2356

☎ 089-912-2354

（委託事業者）

佐川印刷株式会社

☎ 089-925-7471



●奨学金返還支援制度 助成対象者募集

本制度の登録企業へ就職する学生の奨学金返還に対する助成を実施しており、助成対象となる大学生・大学院生を募集しています。

詳しくは県ホームページをご確認ください。

【実施期間】 ~令和6年2月29日（木）

【対象者】令和7年3月末卒業予定者（100名）
令和6年3月末卒業予定者（40名）

■問い合わせ先 県産業人材課

☎ 089-912-2509

☎ 089-912-2508



2月は「相続登記はお済みですか」月間です!!

相続に関する無料相談を」実施します!!

愛媛県司法書士会では、毎年2月の1か月間を「相続登記はお済みですか」月間と定め、下記のとおり無料相談を実施します。相続登記をはじめとして、遺言、遺産分割協議など相続に関する相談に、司法書士が適切なアドバイスを行います。

◆日時・場所 2月の1か月間、県下各司法書士事務所にて随時承ります。（なお、各事務所に連絡のうえ事前の予約をお願いします。）

◆相談料 無 料（事前予約の場合）

◆相談例 登記名義人が亡くなった先々代のままなのですが・・・、パートナーに全財産を相続させたいのですがどうすればいいでしょうか？
相続人の中に行方不明の人がいて、遺産分割協議ができません・・・など

相続登記とは、相続した不動産の名義を相続人に変更することをいいます。令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されます。それにより、不動産の相続人には、相続が開始して所有権を取得したことを知ってから3年以内に相続登記を

することが義務付けされます。また、令和6年4月1日以前の相続でも、相続登記がされていないものは義務化の対象になります。（正当な理由なく義務に違反した場合は、10万円以下の過料が科されることもあります。）不動産の名義を変更していないと、そのままでは売却することができず、担保にして融資を受けようとする場合などにも手続きが順調に進みません。また、長い間放置しておくと、相続権のある人が次第に増えて権利関係が複雑になり、さまざまなトラブルが発生することも少なくありません。そのため、できるだけ早い時期に登記手続を行うことが重要となります。こうした背景から、全国の司法書士会では、毎年2月を「相続登記はお済みですか」月間と定め、無料相談を実施しています。

司法書士は、「くらしの法律家」として、市民の権利擁護に寄与します。

■問い合わせ 愛媛県司法書士会 ☎ 089-941-8065

★相続登記相談センター★ ☎ 0120-13-7832

いさんのなやみに

和元年に作った借金2600万円を、今の職員が懸命の努力により返し続けていることも忘れてはなりません。今後も上島町の将来のため、未来を担う子ども達のためにも今まで同様、健全な財政運営に努めてまいりますので、議会や町民の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

結びに、中村知事は12月4日、湯崎広島県知事と本州四国連絡高速道路の後藤社長との「瀬戸内しまなみ海道沿線の地域活性化を考える懇談会」において、「サイクリストを活用しながら、しまなみ海道の自動車の通行台数を増やす視点が重要。その方法として、弓削島、佐島、生島、岩城島をつなぐ『ゆめしま海道』の活用」を提案されました。

これは、ゆめしま海道にサイクリングを生かした観光コンテンツ開発が必要であり、そのポテンシャルも十分にあるということの表れですので、上島町もこれを受けてしっかり取り組まなければならぬと考えています。

今後も堅実な行財政運営はもちろんです。以前からお伝えしている、上島町の「シー・オブ・ドリームス」も含め、その約束実現へ向け全力で頑張りますので、よろしくお願い申し上げます。

愛媛地方税滞納整理機構について
「何をするといい？」
愛媛地方税滞納整理機構とは、愛媛県内の20市町で構成する一部事務組合で、各市町から、市町単独では処理困難な地方税の滞納事案を引き受け、差し押さえなどの滞納処分を前提とした滞納整理を行う機関です。

「どんな仕事をしているの？」
各市町から引受けた滞納事案について、財産調査を行い、財産があれば差押を行います。
差し押さえた不動産・自動車・動産などは公売し、お金に換えて徴収します。

「基本姿勢」
悪質な滞納は許さない。ゴネ得逃げ得は許さない。

※毎年4月には滞納事案の愛媛地方税滞納整理機構への移管が実行されるので、納期限の過ぎた税金については、速やかに納めましょう。

●納税に関する相談・問い合わせ
弓削 住 民 課 ☎ 77-2503
生 名 町 民 生 活 課 ☎ 76-3000
岩 城 町 民 生 活 課 ☎ 75-2500
魚 島 町 民 生 活 課 ☎ 78-0011

せとうち交流館だより

＜メディア室・展示室のご案内＞

● てまり(てまりグループ)

新着図書 ※入荷次第貸出となりますので、ご了承ください。

題 名	作 者	題 名	作 者
おれは一万石 不酔の酒	千野 隆司	真夜中法律事務所	五十嵐律人
どうせ死ぬんだから 好きなことだけやって寿命を使いきる	和田 秀樹	ツミデミック	一穂 ミチ
藩邸差配役日控	砂原浩太郎	栃木怪談	深澤 夜
ドゥルガーの島	篠田 節子	ランチの時間	益田 ミリ
ぎんなみ商店街の事件簿 Sister編	井上 真偽	JA全農広報部にきいた 世界一おいしい野菜の食べ方	JA全農広報部
幽玄F	佐藤 究	続 家康さまの薬師	鷹井 伶
わたしに会いたい	西 加奈子	となりのナースエイド	知念実希人
スピノザの診察室	夏川 草介	きこえる	道尾 秀介
耳袋秘帖 南町奉行と死神幫間	風野真知雄	トオサンの桜	平野久美子
悪逆	黒川 博行	犬の首輪とコロックと～セキとズイホウの30年～	長原 成樹
絵師金蔵 赤色浄土	藤原緋沙子	幻日	市川 森一
公式ガイド&レシピ きのう何食べた?～シロさんの簡単レシピ3～	講談社		

■ 愛媛県立図書館の図書を借りることができます。受付までお問合せください。
■ 図書のリクエストを受け付けています。

●ご利用案内 開館時間 8:30～17:15

種類	貸 出 限 度	貸出期間
図書	1人5冊まで(うち新着本 2冊)	3週間
DVD	1人3本まで(うち新着DVD 1本)	1週間 新着 DVD 3日間

●問い合わせ せとうち交流館

上島町弓削下弓削 1037-2

☎ 77-2252 ☎ 77-2292